

筒井淳也『仕事と家族』「第2章 なぜ出生率は低下したのか？」— 要点 (少し詳しく)

1. 少子化・未婚化の要因を探る

少子化の要因

- ・過去においては：工業化の進展による「人口転換」— 多産多死から少産少死へ
 - 初期段階の少子化：少なく生んで大事に育てる
 - 現在の先進国の問題：現実の子どもの数が希望する子どもの数を下回っていく

日本における少子化と未婚化

- ・出生力：有配偶率、有配偶出生力、婚外出生力の三つによって説明される
- ・日本では婚外出生力が極めて小さいので、未婚者の増加（未婚化）と、有配偶者が子どもをつくらなくなったことの二つが少子化の要因と考えられる
- ・データが示しているのは、この二つのうち、とくに未婚化が主要な要因であるということ

未婚化要因 — 図 2-2 (p.42) の5つのルートをふまえて整理しなおすと、次のようになるだろう [女性の側から]

- ・ルート A (機会費用・両立困難説)：女性の高学歴化・労働力参加 → 身につけたスキルを仕事で活かしたいが、仕事と家庭の両立困難 → 結婚ではなく仕事を選ぶ → 未婚化
- ・ルート B₁+C-D：女性の高学歴化・労働力参加 → 独身でも経済的余裕 → 結婚しても生活レベルを維持したい／さらに高めたいが、男性の所得だけでは難しい → 共稼ぎができればよいが、両立困難 → 未婚化
- ・ルート B₂+C-E：女性の高学歴化・労働力参加 → 独身でも経済的余裕 → 結婚したら仕事を続けるつもりはない(専業主婦になりたい)が、男性雇用が安定していない → 結婚できる相手がみつからない → 未婚化

[男性の側から]

- ・ルート C-D：経済成長鈍化 → 男性の所得見込み下落・結婚生活を維持できる生活水準を保てない → 共稼ぎできる相手がいれば結婚もしたいが、女性が働き続けられる条件がない → 結婚できない → 未婚化
- ・ルート C-E：経済成長鈍化 → 男性の所得見込み下落・結婚生活を維持できる生活水準を保てない → 専業主婦希望の女性とは結婚できない → 未婚化

日本ではどのルートが説明として有効なのか？

2. 日本で未婚化が進んだのはなぜか

男女別の未婚化動向

- ・女性：
 - 1960年代後半から1970年代後半：晩婚化
 - 1990年代後半から非婚化

- ・男性：1970年代後半から非婚化

データを検証すると

- ・ルート A (機会費用・両立困難説) はあてはまらない
男女とも結婚意欲は高い水準を維持している
「結婚できない理由」の約半数は「適当な相手とめぐり合わない」から
「結婚しない理由」として「仕事にうちこみたい」と回答した独身者は男女とも2割に届かない
- ・ルート B (女性の経済的自立による希望水準の上昇) はあてはまる
男女の初婚確率の変化をみると、女性の高学歴化に起因する未婚化が(1990年代までは)見られた
結婚に関する希望と現実のギャップの広がり — 女性の高学歴化の影響が大きい
- ・ルート C (低成長の影響) もあてはまるだろう
データの不足しているが、男性雇用の不安定化が希望と現実のギャップを拡大させている可能性があるから

より重要なのは「どう対処したらよかったのか」— BかCかよりも、DなのかEなのかが問題

- ・女性の「理想のライフコース」と「予定の(実際になりそうな)ライフコース」を鍵にみてもと

「専業主婦」を選んだ人：「予定」では一貫して減少、「理想」では少しだけ上昇 → 「専業主婦も悪くないが、実際には無理だろう（結婚しても働くだろう）」

1990年代後半から、「予定」で顕著に増えているのが「両立」、「非婚就業」を選ぶ女性も急激に増加

著者の結論（データが不足しているため仮説に留まる）

- ・1970年代以降の未婚化を引き起こした直接の原因は、身につけたスキルを活かすために両立を望む女性が増えたことというよりも、主に高学歴女性が経済的に自立し、結婚のハードルを上げたことにある。（ルートAではなくB）
- ・ただし、1995年以降はC（男性所得の不安定化による希望と現実のギャップの拡大）もあてはまる可能性がある。

希望と現実のギャップを埋める手段として何が想定されていたか？

- ・結婚生活をそれなりの水準にするためには結婚しても働く必要があるという意識が女性側に目立ち始めている（ルートD）
- ・男性についても、結婚しても働いてくれる女性を求める人が増えている

考え方の転換

- ・女性の労働を「結婚を妨げるもの」ではなく「結婚生活を成り立たしめるもの」として捉えるようになる
- ・このような状態になると、女性の就労は結婚を遅らせ出生率を下げるというよりも、むしろ結婚に必要な要素として考えられるようになる

3. 女性労働力参加率と出生率の関係

OECD加盟国の合計特殊出生率と女性労働力参加率の関係

- ・1971年時点ではマイナスだったが、2011年時点ではプラスに変わる
- ・しかし、国によって女性の労働力参加が持つ出生力のマイナス効果が弱いところと強いところがある
 - アメリカやスウェーデンはマイナス効果を中和することができた
 - ドイツや日本はマイナス効果を中和することができなかった
- ・出産による就業中断に対するマイナス効果を和らげるのは
 - 職場と労働市場の柔軟性（柔軟な働き方を可能にする雇用制度） — とくに効果が大きい
 - 保育制度・育児休業制度などの「育児と仕事の両立度」を上げる制度

著者の仮説

- ・女性の労働力参加は出生率に対して基本的にネガティブな効果を持つ
- ・しかし、アメリカやスウェーデンでは負の効果が中和され、少子化が克服された
 - 女性の賃労働と子育てを両立しやすくなったため
 - アメリカ：民間企業主導の柔軟な働き方
 - スウェーデン：公的両立支援制度
- 女性が働くことは出生率に正の効果をもつようになる
- ・重要なポイント：家計維持のために「共働き戦略」が有効であるには、次のことを見込まれていなければならない
 - 女性がそれなりに高い賃金で長く仕事を続けられる
 - 女性が出産で仕事を辞めても、ある程度条件のよい仕事に復帰できる（労働市場の柔軟性）
- ・日本の場合：女性の長期雇用の見込みが得られない、しかも男性の所得は不安定／低賃金
低賃金でも結婚して互いに支えあっていると考えた女性は少ない（妻のパート労働では夫の低賃金を補えないという「現実」がある） → 多くの女性は、安定した所得を持つ男性が見つかるまで結婚を延期し、両親と同居することになるだろう（ → 低賃金の男性は結婚相手を見つけることができないだろう）

少子化対策：両立支援と家族支援

- ・両立支援：保育サービス・育児休業制度など両立を直接支援する制度と、女性が働きやすい労働環境への転換（長時間労働の抑制や再就職しやすい環境等）がある
- ・家族支援：主に児童手当 — 夫婦が子どもを持ちやすくするための支援

著者の意見：従来の「男性稼ぎ手モデル」を復活させるのではなく、「共働き社会」を目指すべき

- ここから数十年の日本の課題：増大する高齢者の年金や医療費を維持するための労働力不足 → 税と社会保障を支える働き手を男性のみに限る「男性稼ぎ手」社会よりは、女性の労働力を活用できる「共働き社会」が優先されるべきである
- 両立支援のあり方：
主産前後のみを想定した両立支援策だけでは、未婚化・少子化に対してあまり効果がないだろう
仕事を続けたい女性にとっての最大の困難は育児休業が終わった後にやってくる（長時間労働）
→ 女性が働きやすい／再就職しやすい労働環境を整備しなければ「共働き社会」は実現しないし、女性の就労がカップル形成を促すような社会にはならない
- 家族支援のあり方：
子どもに対する支援を優先すべき
 - 児童手当や教育費補助：妻が働いていなくとももらえる → 結婚・出産へのプラスのインセンティブ
 - 働いていない妻への扶養手当 → 妻の就労に対してディスインセンティブ → 女性の就労に対しては負の効果
- 日本では同棲を保護しても効果は薄い
 - 日本における紺外出生率は低い、生まれてくる子どものほとんどは結婚したカップルの子ども
 - 男性の子世が不安定＋女性にとって仕事と家庭を両立していける見込みが少ない → 結婚せずに親と同居し続ける（実は男性にとっても状況は似かよっている：結婚できない → 親と同居し続けることになる） → 少子化の加速
- 女性が働き続けることができる仕事環境・雇用環境をまず整備すべき